

「農業振興のさらなる施策展開を」「農家の思いに心寄せて」



クレーン車が乱立し、大型物流センターの建設工事が実施されている新川耕地。高速から見られた斜面緑地も見納めです

押し付けられる新川耕地の将来像

このたび発表された『都市マスター

プラン』（行政が目指す土地利用の

将来像）の変更素案では、新川耕地

については、旧有料道路及び焼却場周辺の西側、江戸川に沿った全地域を『農業系土地利用ゾーン』と変更しました。そのため以前、位置付けていた『市民活用ゾーン』『開発ゾーン』はなくなることに。

農家からは、「一方的に決めて、

その裏付けも、事前の説明も何もないし、現場にも来ない」「インター

チエンジ建設の時や焼却場建設の時と話が違う」との不満が寄せられています。この背景には、ミネラルウォーターよりも安い米価が続くもと、社会的な『最低賃金』も下回り、作れば作るほど赤字が拡大するからです。

党市議団は、本市の農業政策の水準では、減反への交付金廃止（H30年度）でさらに離農・耕作放棄地が増えると指摘し、営農を保証できるハード・ソフト面での施策展開を求めていました。

法の改定を受けてどう変わる農業委員会

農業委員会にかかる法律が国会で改定され（日本共産党は反対）、今年4月施行され、流山市農業委員会も来年7月に新体制へ移行することに。12月議会には条例改定が予定されています。

小田桐たかし市議は、議会一般質問で取り上げ、以下のことが確認されました。

①法律の目的から「農家の地位向上に寄与」という文言は削除されるも、本市農業委員会では地位向上を軽視する活動はしない。②公選制から市長の選任制に移行しても、行政の下請け機関ではなく、独立機関として活動する。③農地等の利用最適

化に関する事項は市長へ要望する。
④農家へのアンケートも必要に応じ実施する。⑤委員会の男女比（現在、女性12%）は現在の割合を低下させない。

小田桐市議は懸念材料を増やさぬよう、制度後退にくぎを刺しました。

農業委員会とは、一般市民にとっての民生委員同様に、農家にとっての行政とのパイプ役であり、身近かな相談役。本市の場合は、定数16名（うち女性2名）で毎月、総会を開き、農地転用や不耕作農地の確認等を行っています。

我孫子・松戸も実施、流山市でもできる 産後ケア事業の導入へ 力を集めよう

「産後ケア?」初めて耳にする方も多いと思いますが、出産後、極度の心身の疲労や子育ての悩みをサポートする体制のこと。国から2分の1補助があることから、都市部を中心に全国で広がり、本市内でも、市内の出産を支える病院から要望書が提出されています。

我孫子市、松戸市を議員団で視察

1国庫補助)で、産後ウツなどを生まないよう力を尽くしています。

子育てサポートを充実強化

松戸市では、母子手帳発行時のお悩み聞き取り調査から、産前産後の助産師の個別訪問、産後ケア、乳児(3・4ヶ月(股関節健診)、6・7ヶ月、9・10ヶ月)健診、1歳半健診と組織的な体制で取り組んでおり、大いに流山市でも創設すべき内容を持つています。



二市で共通していたのは、①サービス利用者の大半は30・40才代で、初めての出産であること。②シングルマザーの利用も増加していること。③利用者からは「誰にも頼れない地域でも、出産・育児の不安が少しづつ解消された」「産後ウツになりかけたから助かった」「父親も、沐浴などを学べ、より協力的になった」など効果があがっていること。④行政と医療関係、パパ・ママの関係が密になつたことなどがあげられます。

10月7日、党市議団は産後ケアサービスの創設めざし、我孫子市、松戸市を視察しました。

国の補助がなくとも実施

我孫子市では、H12年からママヘルプサービス(産後1か月間、自宅で2時間)を実施してきましたが、国の補助金創設と地元助産院の働きかけ、市民要望の高まりから、H27年、産後2か月間の産後ケア事業に拡大(宿泊を伴う産後ショートステイ、日帰りの産後デイケア(個別型、集団型)、ママヘルプ)。年間予算も550～750万円程度(2分の

近隣市の先進的取り組みは大きいに取り入れよう

本市では、出産前や乳幼児を抱えた世帯が急増する中、保健師を増やす、集団検診さえ厳しくなっています。近親者が近くにいない子育て世帯も多いからこそ、『母になるなら、流山市。』と宣伝してきた行政の取り組み姿勢が問われます。